

ニュースリリース

さあ、地下鉄で出かけよう! 令和2年4月17日 チ福岡市交通局

緊急事態宣言を受けた外出自粛要請による 福岡市地下鉄利用者への影響について

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた緊急事態宣言における外出自粛を受けて、福岡市地下鉄の利用者も減少しております。

緊急事態宣言発令前の週と比較して、

週末(4月11日, 12日)は、おおむね70%減平日(4月13日~16日)は、おおむね50%減

となっております。(推計値)

引き続き、外出自粛へのご協力をお願いいたします。

なお、緊急事態措置期間中における利用者の状況につきましては、今後は、福岡市交通 局ホームページにおいて、随時更新する予定です。

<本件に関する問い合わせ先>

福岡市交通局 総務部 営業課 大久保,中島 電話 092-732-4120 FAX 092-721-0754 〒810-0041 福岡市中央区大名 2 丁目 5-31 http://subway.city.fukuoka.lg.jp



